

「スマート自治会」の概要

上山校区コミュニティ協議会

女池西自治会

上之山 剛

- 「スマート」とは、「賢い」という意味
時代の変化や社会のニーズに即した地域のコミュニティにしていきたいと考える。
- 1 スマート自治会の方向性
一時的な、その場しのぎの解決策ではなく、抜本的な見直しが必要である。
- 2 具体的な方法
 - (1) 役の負担軽減
 - ① 現金の扱いを減らす ……会計の負担軽減とトラブル回避
 - ② 会費の減免処置 ……集合住宅世帯に対して
 - ③ 役の兼任制と複数名の役職 ……負担軽減と閑職をなくす
 - ④ I Tの活用 ……LINE や Google、X など無料アプリの活用
 - ⑤ 他の自治会や団体、地域の事業所との連携……情報交換が運営のヒント
 - (2) 自治会組織の体制と運営の見直し
 - ① 費用弁済と有償ボランティア ……積極的な人に対する労い
 - ② 上意下達からの脱却 ……一方的な運営でなく、会員の声を反映させる
 - ③ 無理のない参加 ……苦痛でなく、楽しさを追求したい
 - ④ 行事や活動のサポート制 ……自治会はコーディネータ的な役割
 - ⑤ 会員の声を反映した運営や活動の見直し ……会員の声をみんなで共有
 - ⑥ 法人化による規約の明文化 ……恣意的な運営にならないように
 - ⑦ 新しい参加者や担い手を呼び込む ……積極的な声掛けが基本
- 3 行政の下請けとその負担の見直しについて
行政にも重要な課題として取り組んでもらいたい。
- 4 自治会やコミュニティ協議会の必要性について
自治会やコミ協は、「共助」としての役割をもち、災害時に備えて必要なものである。

スマート自治会に向けて

1 解決のための方向性

役員のみならず手不足解消として、安易に役員手当の引き上げや役員の輪番制などの小手先な方法では、根本的な解決にはならない。自治会や町内会の運営や活動の見直しを図るとともに、自治会の果たす役割という原点に帰り、解決策の方向性を捉えることが遠回りではあるがその必要性を感じた。

「昭和」のままの運営では、地域社会の様々な変化に対応できない。時代は、「平成」から「令和」と移り、自治会や町内会も運営や活動を見直す必要がでてきている。新型コロナウイルスの影響で私たちのライフスタイルや働き方は大きく変わった。企業はテレワークを導入し、小中学校ではDX化でタブレット端末が当たり前ようになり、遠隔での授業や連絡手段に使われている。コロナ禍を経験した私たちは今が絶好のチャンスではないかと考える。自治会もテレワークや「令和」に即した社会の変化やニーズに合わせた運営や活動と役員の負担軽減を図ることが必要と考える。

自分たちにとって本当に必要な活動とは何か、運営をどうしたら良いか、若い人がどうしたら参加できるか、自治会がやるべきことは何か、「令和」の自治会に必要な役割を考えることが不可欠と考える。

2 具体的な方法

(1) 役の負担軽減

① 現金での扱いを減らす。

会計が役員手当や会費徴収する場合に、「手元に現金を預かっている」という精神的負担がかなり大きいと見受けられた。なるべく現金での入出金の扱いを減らし、銀行振込を利用するようにした。振込手数料は掛かるが、会計担当にとっては精神的負担を減らすとともに現金の過不足や金額が合わないなどのトラブルを減らすことにもつながっている。現金の扱いを減らすことで、資金の流用などを防ぐ事にもなり、監査などのチェックもしやすくなる。今後は、会費の徴収方法も検討していくことも考えている。

② 会費の減免処置

自治会は任意団体であり、法律上は入会を強制することはできない。退会についても制限や制約はない。他地域や他県では、マンションやアパートなどの集合住宅世帯が入会を拒否したり、退会者が増えたりしていると聞いている。地区内のマンションやアパート等の集合住宅の入居世帯は、賃貸の場合には1年～数年と短い期間の場合が多い。また、自治会が主催する活動などにも参加が消極的な世帯が多い。そこで、集合住宅世帯は、入会手続きをせず、自治会に会費を支払っている世帯は、賛助世帯会員としている。自治会の入会拒否や脱退、不平不満などを防ぐためにも、賛助世帯会員に対しては、会費を減額し、総会の議決権を有せず、会の活動があるときにも積極的に声を掛けることを控えるようにしている。しかし、入会をすることで自治会所有の集会所の利用や子供会への助成、様々な活動の支援などメリットのところを強調して説明している。

③ 役の兼任制及び複数名の役職

会長職は職務が多岐にわたり、その活動量もかなり多い。そこで、副会長を複数名にすることで、会長の職務の一部を代行し、会長の負担を減らすことができるようにした。また、副会長という役は決まった役割分担がないので、他の役と兼務することで、いわゆる副会長の閑職という問題解決を図った。

複数名の副会長としたことで、責任の負担感を減らすことにもなっている。これからも、役員職務の負担と精神的負担の軽減、効率的運営のためにも各専門部も若干名としていくことを考えている。

④ I Tの活用

通信アプリLINEを利用し、連絡などのコミュニケーションを簡潔にし、役員負担を軽減している。しかし、全ての役員に対して適用することは難しい。スマートフォンが普及しているとは言え、スマホを持っていない人、スマホが十分に使えない人がいるため全役員に適用することは難しいのである。当自治会では、時期尚早と言うところがある。全ての役員でなくとも、会長や副会長、会計、事務でグループLINEを作り、自治会内の情報共有や連絡・伝達事項には大いに役立っている。

スマホの利用が難しい役員に対しては、スマホ利用と平行した効果的な通信方法、または役員の人選などを検討していく必要がある。

様々な活動の企画をしていく中で会員の参加を募る場合や活動に参加した方のアンケートをとる場合に、G o o g l eフォームを利用している。紙媒体での文章作成から配布、回収という手間を省くことができている。終わった場合のアンケートもG o o g l eフォームを利用することでグラフや表での一覧として表示されるので、ほとんど手間と時間を掛けずに済む。

今後は、個人情報以外のデータをクラウドに保存することで、役員各自が家でも、自治会の集会所でも職務にあたる文章作成やパソコン業務ができるようにしたいと考えている。

スマホ教室の開催

高齢者はスマホに慣れていない方が地域内にいらっしゃる。操作方法や不安からスマホの所持も躊躇う人も多いと考える。スマホの大手キャリアの協力を得てスマホ教室を開催しようと計画している。そこには、高齢者がスマホの操作方法を習うと同時に若い人から来てもらい、講師の助手としてボランティアをしてもらうのである。そのボランティアを引き受けてくれた若い人を自治会に誘い込むことも考えている。

他自治会の IT を利用した取り組み

- ・ LINE グループの導入
- ・自治会の「X」(旧ツイッター)の開設
- ・Gメールアカウントを取得し、事業所との連絡に使用
- ・google フォームの導入
- ・グループウェア LINEWORKSの導入
- ・ウェブサイトG o o g l e S i t eの開設

⑤ 他の自治会や団体、地域の事業所との連携

隣の自治会がどんな運営をしているのか、どんな活動をしているのか知らないのが常である。狭い中での組織では活動もアイデアも煮詰まってしまう。そこで、近隣の自治会との情報交換を進めると共に、協力した関係づくりを構築しているところでもある。また、地域内の団体や事業所とも連携を図っている。

「女池5自治会連絡会」を年に1回開催している。この会は、会長だけが出席する連絡会や懇親会ではなく、副会長や会計、事務など自治会の役に携わっている者が参加し、情報交換をする場である。この連絡会が課題解決や新たな運営計画を考えるヒントとなっていることが多くある。

地域内の法人や団体、事業所等に「事業所協力金」として賛助会費を頂き、「賛助法人会員」として自治会を賛助する会員としている。賛助法人会員に対しては、自治会の集会所の利用や困りごとの相談に応じている。地区内の事業所は自治会に対して好意的に捉えているところが多く、さらに、自治会の防災活動に賛同していただいた事業所は高層の建物ということで、津波災害避難所指定ビルに指定の認定を申請してもらった。現在は自治会と地区内の事業所は良好な関係を築いている。

(2) 自治会組織の体制と運営の見直し

① 費用弁済と有償ボランティア

清掃活動や行事のボランティア活動に積極的に参加している人と、無関心で全く何もしない人とで同じ扱いでよいのかという考えがある。せっかくの休日に汗を流しながら自治会の清掃活動を引き受けてくれている人や仕事を休んで自治会の役務に携わっている人など地域のためと貢献的に携わっている方がいる。そこには、交通費や通信費なども掛かる。そのような方に対して、労いの気持ちとして、千～数千円程度の金額を費用弁済として支払うことにしている。

② 上意下達からの脱却

多くの自治会は昭和に設立され、昔からのルールや慣習、因習による運営をしてきた。前例を踏襲するのが当たり前で運営方針を変えずに、時として恣意的な判断による運営をしているところが多いのではないかと思う。人の価値観も変わり、社会構造も変化し、今までと同じ感覚でのやり方で、一方的に押しつけた活動を強制しては今のニーズに合わないことが出ている。会員の声を反映できるような環境を整備した組織になるべきであると考えている。

③ 無理のない参加

様々な自治会の行事や活動、役職についてのことでの職務、他からの動員要請など自治会の役職としての役割や活動は多々ある。自分の家庭や仕事を犠牲にして活動に参加しては、苦痛と時間の浪費という負の感情が残るだけだと思う。そこで、「できる人が、できる時に、できる事を」と無理のない参加をすることを基本としている。半強制的にならないようにどんな役についていても、どんな活動の参加にしても、この基本にそって参加を募ることが望ましいのではないかと考える。

④ 行事や活動のサポート制

全ての活動や行事を自治会が抱え込み、自治会が企画し、運営するのではなく、自治会は場と機会を提供する役割とすることを考えている。会員の「やってみたい」を実現するためのコーディネーター的な役割になっていくことが必要になると考える。地域の有志のサークル活動やボランティアグループが企画し、運営するスタイルを。自治会は場と資金面での支援をしていく。

現在活動をしているボランティアサークルについて

○公園緑化ボランティアサークル

地域内の公園や緑道などの清掃、花の栽植、樹木の剪定など活動に賛同して参加者は増えている。

中学校にも声を掛けたら、興味をもった中学生が多数参加している。

⑤ 会員の声を反映した運営や活動の見直し

以前は、会長や副会長、事務、会計だけが会議での議題を組んで、役員会は事務的な連絡が中心であった。役員会では、腹を割った話し合いができるような場が醸成される必要があると考えた。各役員は、会員の声をもとに課題を整理し、具体的な見直し方法を考える。それを元に役員会で課題の緊急度、重要度、難易度などから優先順位と計画に落とし込むように検討する。

お互いの想いや不平、不満を露わにすることも自治会への関心と信頼性が高まると考えている。小さなことでも会員の声を聞くようにしている。

また、班や区が抱えている問題や課題をみんなで共有することも大切と思う。他人事と思わずに役員全員で課題に向き合いながら妙案を探る手立てとなっている。

⑥ 法人化による規約の明文化

規約をもたない自治会や町内会あるなか、女池西自治会は新潟市の認可地縁団体として許可された法人格を有する団体である。地方自治法で定められた制度で、自治会に対して一定の要件を課し、その要件を満たす場合に認められるものである。

このことで、自治会としての会則を制定し、この会則に則った運営や会計などを行っている。しかし、何でもかんでも明文化すると窮屈でおかしな規則になってしまう。恣意的な判断がないような明確なルールになるようにしている。

⑦ 新しい参加者や担い手を呼び込む

イベントや活動は、参加費無料で、準備や片付けも自治会の役員が全て行い、来た人は無料でモノをもらって帰るだけのものがたくさんあると想像する。参加した人は、ただのお客としての受け身の参加になっている。

そこで、イベントの目的を明確にし、地域でのつながりを築くようなものにする必要があると考える。イベントの時は参加者の自己紹介を入れたり、準備や片付けも含めて楽しんでもらえるような活動を計画したり、お客様扱いでないような進め方を心掛けている。そして、大切なことは、役員が活動の進行に終始せず、来た人と会話をして顔見知りになることで、自治会への関心が高まり、活動や行事に理解してくれる人が増えるものと考え。これがきっかけとなり、新たな自治会の担い手が育っていくことを期待しているのである。

3 行政の下請けとその負担の見直しについて

大量に、一方的に送られてくる配付物や会議の出席や行事の協力要請の案内、国勢調査など様々な書類が多量に届く。行政の下請けになっているのではないかと思うことが多々ある。様々な役割を押し付けられ、負担が増し、地域のコミュニティとしての本来の自治会の活動に手が回らない状況である。

この状況を新潟市や中央区は認識しているのだろうか。このような負担感が自治会の役員の担い手不足を招いていることも原因の一つかもしれないと考える。行政には、自治会への負担を考えてもらうと同時に、この担い手不足という深刻な問題に取り組んでほしいと願う。自治会や町内会なくして地域のコミュニケーション力を高めることはできないのは明白である。市や中央区には重要な課題として取り組んでもらいたい。

4 自治会やコミュニティ協議会の必要性について

自治会や町内会、コミュニティ協議会が一番力を発揮するのは、災害時ではないだろうか。災害に見舞われ早期に生活の復旧を果たすためには「自助、共助、公助」の3助力を効果的に組み合わせて、最大の効果を上げていく必要があると言われている。災害に対し自分の身を守る「自助」にも、国や自治体による救助や支援の「公助」にも自ずと限界がある。地域の人と人との絆やつながりによって助け合う「共助」が大きな力になると考える。この「共助」が地域に必要とされ、自治会が「共助」一番の受け皿になるのではないか。

避難所の運営にしても自治体職員や施設管理者だけでは当然に限界がある。良好な避難所運営を行うためには自治会や地域住民、被災者などの協力が不可欠である。日頃から関係者が連携して、災害時に機能する体制を作っておかなくてはならない。

防災の面からも、「自治会」「コミュニティ協議会」はなくてはならないものと考えられる。

そして、私たちは新型コロナウイルスの感染という脅威に3年以上もさらされてきた。感染予防の観点から、飲食を伴う行事やイベントの中止、三密回避、ソーシャルディスタンス、手指消毒、マスクの着用、と半ば強いられてきたところがある。何の活動もすることができず、感染の収束を待つしかなかった。

感染法上の位置付けが5類に移行した現在、病院や介護施設以外では、ほとんどの活動が再開しているようであるが、多くの人がこのコロナの脅威に様々なことを想ったことを想像する。在宅時間が増えたことで、人とのつながりを意識した人は多かったのではないかだろうか。顔と顔が見えるつながりが大切だと思った人が多かったのではないか。相手の顔が見えるつながりは直接的な支援がなくとも相手の困窮を察する手掛かりとなり、相談に乗って上げやすくなると思う。だから、人と人とのつながりを考えると、自治会やコミュニティ協議会は地域の「共助」の要なのであると考える。